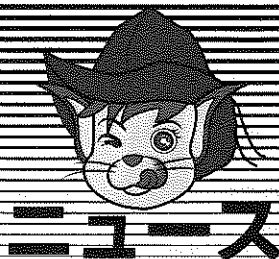


NOU



ニュース

明るく楽しいアミューズメントの創造

AOUニュース

6月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設営業者協会連合会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-4-1
TSI須田町ビル6F

TEL. 03(3253)5671~2 FAX. 03(3253)5688

<http://www.aou.or.jp/>

編集人 AOU広報委員会

発行日 平成13年6月15日



第12回通常総会開催

AOUでは5月18日(金)午後2時~4時、東京・赤坂プリンスホテル「青葉の間」において「第12回通常総会」を開催した。

AOU入江会長、来賓として警察庁生活安全局生活環境課・吉田課長が挨拶した後(内容は次ページ)、定款により議長に入江会長を選出。議長が議事録署名人として群馬県協の後藤会長、沖縄県協の仲順会長を指名した。続いて、事務局から出席状況(会員総数47会員団体のうち出席28+委任状出席12、表決権総数70票のうち出席表決権数46+委任表決権数16)が報告され、出席者数、表決権ともに定款第24条の規定による定足数を満たし有効に成立することから、別記の第1~4号までの議案が審議された。

なお、午後4時より隣室「紫雲の間」において懇親会を実施した。

〈第1号議案〉 平成12年度事業報告について 〈第2号議案〉 平成12年度収支決算報告について

第1号、2号議案は一体となるものであることから、併せて審議。第1号議案については谷本専務理事が事業報告書に基づき説明、第2号議案については桐谷事務局長が収支決算報告書に基づき説明、村山監事から監査の結果、適正妥当である旨の報告があり、全会一致で承認された。

なお、平成12年度はAOUが社団法人として創立10周年を迎えたことから、これを記念した行事「ロゴマークの刷新とマスコットキャラクターの刷新」「AOUステッカーの刷新」の第6回ゲームの日にあわせた10周年記念ファン感謝イベントの提唱と推進「全国大会を『10周年記念全国大会』として参加者に記念品を贈呈」「アミューズメントエキスポを『10周年記念アミューズメントエキスポ』として開催」「エキスポパーティを『10周年記念パーティ』とし席上でAOUの育成にご協力いただいた団体に対する感謝状贈呈およびAOU特別功労者に対する表彰の実施」が、例年になく事業。また、前年度に開設したAOUホームページの積極的な活用を図るため12年度は独自ドメインを取得するとともに契約容量を増量してハード面を整備、ホームページ上でAOUエキスポ告知と併せて「AOUエキスポ2001特別割引券」を登載して広報および入場者の増加に努める試みも実施したこと

も報告された(ちなみに、AOUエキスポの告知期間中のアクセス数は約1万7000件)。 〈第3号議案〉 平成13年度事業計画案について 〈第4号議案〉 平成13年度収支予算案について

第3号、4号議案は一体となるものであることから、併せて審議。第3号議案については谷本専務理事が事業計画書(案)に基づき説明、第4号議案については桐谷事務局長が収支予算書(案)に基づき説明し、原案通り全会一致で承認された。

なお、特に今年度の事業計画に新たにも追加されたのは、「AOUステッカーと標旗(のぼり)の活用」。平成12年度に引き続きAOUステッカーをAOU会員の会員証として掲示することにより非会員営業所との識別をより明確化、地域社会に健全性を訴え、会員営業所の利用を推奨する活動を強力に進めていくが、本年度はステッカーを補完しAOU会員の営業所であることをより明確にするために標旗(のぼり)を作成する。また、このステッカー、のぼりも含めAOUロゴならびにマスコットキャラクター「ゲームイ」を積極的に活用し、国民に愛され親しまれるアミューズメント施設営業としてより「層のイメージアップにつとめることも報告された。さらに、「ゲームの日」だけでなく年間を通じて地域に働きかける活動が必要として、「地域社会への奉仕とファン感謝事業」が今回新たに追加された。

挨拶



AOU会長

入江昭造

本日は、ご多忙のなかをAOU第12回通常総会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

20世紀から21世紀へと歴史の大きな節目でありました昨年度は、私どもAOUにとりましても創立10周年という記念すべき年でありました。お陰様でA

Oの活動も、監督官庁である警察庁のご指導と会員の皆様の実績なご努力によりまして、地道ではありますが年を追うごとに充実してまいり、社会的にも以前から比べれば高い評価をいただけるようになってまいりましたことは、誠に喜ばしいこととあります。会長として、この席をお借りして皆様に厚くお礼を申し上げるところでございます。

ます。

しかしながら、私が改めてここで申し上げるまでもなく、長期にわたる不況と先行き不透明な経済情勢、さらにはアミューズメントに対する価値観の多様化など、私どもの業界を取り巻く環境は益々厳しさを増すばかりで、業界にとりましては、まさに浮沈をかけた正念場ともいえるほどの厳しい実情にあることは皆様ご承知の通りであります。

森総理から小泉総理へと替わり、政治の流れが変わり産業構造の変化が現れ、それに伴って景気が上昇することを期待しておりますが、冷えきった経済不況はいかに国民に評判の高い

小泉総理になっても、簡単には回復しそうなにもございせん。当分のこの経済不況は続くことと覚悟しなければならぬと思っております。

したがってAOUといたしましては、このような情勢悪化の不況の時こそ将来を予期し、より親しまれる健全なレジャー施設としての質的向上を図るとともにその健全性を強力にアピールする活動、また、地域社会との相互理解と信頼関係を基盤とした地域との共生を目的とした諸活動等を、積極的に進めることこそが、業界への信頼を深め、業界の発展に通ずるものであるとの認識の上に立つて、

関係行政機関・団体とも緊密に連携して各種の事業を地道に進めておるところでございます。

これらの事業は大変苦勞が多結果がなかなか現れにくいこととありますが、引き続き本年度的におきまして、これらの活動をさらに充実させ、実行してまいりたいと考えております。

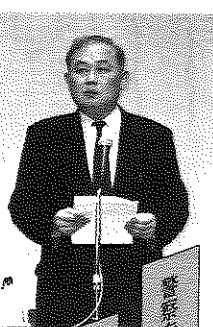
また、昨年度全面的に刷新いたしました「AOUステッカー」をAOUの会員証としてすべてのAOU会員の営業所に誇りを持って掲示し、AOU会員としての連帯感をより深めるとともに、AOU会員営業所の健全性を広く強くアピールし、非会員営業所との識別をより明確にするた

めの活動も積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくご協力の程お願い申し上げます。

今年は21世紀の幕開けとなる輝かしい年でありました。わが業界にとつても本場に輝かしい年となることを念願しつつ、以上申し上げ更なる業界発展を目指しての諸活動を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、AOU活動の根幹でもあります財政基盤の整備の問題につきましても、取り組んでまいりたいと考えておりますので、AOUの運営活動全般に対する一層のご理解とご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

来賓挨拶



警察庁生活安全局生活環境課長

吉田英法氏

心から経緯を表する次第であります。

本日は(社)全日本アミューズメント施設業者協会連合会の第12回通常総会が開催され、本年度の活動方針等の重要事項について審議されることとでありまして、まずもって心からお慶びを申し上げます。

貴連合会は、平成2年に公益法人として設立されて以降、業界の健全化に向けた各種事業を行ってこられたわけでありまして、その間の関係各位のご尽力に

発展してまいりますと、ゲーム機設置営業の国民生活に与える影響も大きいわけでありまして、国民生活との関わりにおいて問題点も何点か見受けられるところとあります。そこで、せっかくの機会でもありますので、ゲーム業界の一層の健全化について2点お願いを申し上げます。

1点目は、ゲームセンターは年少者を客とすることが認められていることから、営業所内で少年の健全育成に障害を及ぼす行為が行われることがあつてはならないのであり、特に少年の健全育成に配慮した営業に努めていただきたいということとあります。平成12年中に全国のゲームセンターで喫煙、深夜徘徊、怠学等により補導された少年の数は約1万3000人にのぼっております。

前年に比べて約13%減少しておりますものの、依然としてゲームセンターが不良行為少年の溜まり場になっている状況にありまして、そこで年少者が立ち入ることと認められていない時間帯における立入禁止措置や、営業所内で喫煙等の不良行為があつた場合の従業員からの注意警告といったことについては是非徹底していただき、ゲームセンターが不良行為少年の溜まり場、少年非行の温床とならないようご指導をお願いいたします。

2点目は賭博行為や賞品提供行為の絶無を期していただきたいということとあります。平成12年中に遊技機を使用した賭博事犯の検挙総数は、150件、989人にのぼり、前年に比べて件数で約39%、人員で約57%増加

しています。摘発した営業所は55店舗で、このうち8号営業の許可営業所が20店舗を占めており、依然としてゲームセンターにおけるゲーム機賭博事犯が後を絶たない状況にあります。また、賞品提供は、例えばクレイジーゲーム機のようにゲームの結果が物品で現れるものに限られるわけでありまして、一部にいわゆる交換方式や手渡し方式が横行し、これが「小売価格でおおむね800円」を超える高額・大型の商品の提供にもつながっているという指摘もあります。いわゆるゲーム機賭博については、明白な犯罪であり、警察として引き続き取締りを徹底していきたいと考えております。また、賞品提供の問題につきましても、風営適正化法に抵触するものについては対

策を強めてまいりたいと考えているところであり、業界においても、よろしくお願いしたいと思っております。

いずれにしましても、我々としては、少年に対する有害環境の排除などゲーム業界の健全化のために、貴連合会の果たされる役割に期待するところが大きあります。そのため、今後、ますます組織基盤を強化していただくとともに、強力なリーダーシップの下、ゲーム業界の健全な発展のためにご努力いただきますようお願いする次第であります。

最後に貴連合会のみならずのご発展と本日ご出席の皆様方のご多幸、ご健勝、そして事業のますますのご発展を祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきますと思ひます。本日はありがとうございました。

3団体「活性化特別委員会」中間報告

を失うおそれがある。

●規制緩和に関し業界全体で、次のような問題を検討すべき。

●景品規制の緩和および法律による裏付け

●営業時間の延長

●施設設置基準緩和

●風俗営業適正化法手続の短縮や簡素化

●リテンション機の導入(現状の景品提供では営業的に限界が近づいているため)

●消費税を適切に転嫁するため、複数硬貨の投入クレジットカード、デビ

ットカードや携帯電話からの徴収等の方法、また業界統一カードの導入も検討すべき。

●オペレーターの税務対策上、完成品ゲーム機のうち筐体部分と基盤ソフト部分の価格を分けて明記することをメーカー各社に対し義務づけるべき。

●業界をあげて定期的な市場調査・マーケティング調査を実施すべき(店舗にきている人、きていない人。過去にユーザーであった人たちや今後ユーザーとなる小学生)

●業界における展示会の必要性を検討すべき。

●「アミューズメントマシンに対する提言」

●規格の統一をすべきである(大型ビデオゲーム機筐体も多くとも3〜4種類にして規格化。メダルゲーム機やアーケード機などでも他社間でソフト入替対応が可能な筐体統規格をつくりコストや販売価格の引き下げを図る。部品の共通化を積極的に進め再利用や転用も考慮する)

●携帯電話との連携、IT技術の積極的取組を進める。また、家庭用ゲーム機に連携してメディアミックス的な展開の他、業務用と家庭用の融合と差別化を行うべき。

●ネットワークゲーム、ソフト配信、POS管理等を含め、機械のネットワーク化を推進すべき。また、最新技術の共同保有機構を設立すべき。

●「アミューズメント施設に対する提言」

●POSシステム、デビットカードの導入など施設のネットワーク化を進めるべき。

●CS(顧客満足)を踏まえた「快適な時間」について業界で研究、顧客のニーズをきちんと把握すべき。

●業界を挙げたPR活動(定期的なキャンペーンおよびイベント)を実施すべき。

●多様な商品を積極的に施設へ設置すべき。

第29回

「3団体ゲームの日」実行委員会

日時/5月7日午後1〜3時

場所/JAMMA事務局会議室

出席/11名(AOU4名+JAMMA4名+NSA3名+事務局2名)

●主な審議内容

各分科会(告知ポスター、アンケート、イベントグッズ、マスコミ対応)の担当を決め、各分科会がそれぞれ実施項目の検討を進めることとした。

また、それに先立ち各実施項目の基本的な方向を次の通りとした。

●告知ポスターについて

イラスト・キャラクター・写真等を使用する方向で考案し、従来のタレントモデル等を用いたポスターから切り替える。

●アンケートについて

アンケート賞品の個々の金額を下げて多くのアンケート回答者に賞品が当たるようにする。また、アンケート用紙と一緒にボールペン(11月23日は「ゲームの日」と印刷したもの)を配布する意見もあり検討する。アンケート用紙の広告については前回同様4社(セガ、ナムコ、コナミ、タイトー)に依頼。

●イベントについて

「ゲームの日」を広く一般に認知させるには渋谷109などの街頭イベント会場を使用したり、東京都がイベントを行っている「浅草花やしき」などにタレント等と呼んでニュース性を高める必要があるとの意見もあったが、予算とかねあひもありさらに検討を進める。また、都道府県協会「ゲームの日」に企画しているイベントをまとめ早めにマスコミ媒体にリリースする。

●グッズについて

前回と同様にメーカー数社のキャラクターを使用したクリアホルダーを作成する。

風船とのぼり(AOUキャラクターの印刷を入れる)は継続して作成する。

●告知について

マスコミを引きつけるイベントを開催し記事となることで一般に「ゲームの日」をアピールする。会員団体や地域マスコミ等へのリリース資料は分科会で作成する。

●ホームページの活用について

JAMMAとAOUのホームページで同じ内容の「ゲームの日」の告知ページを掲載することを検討する。

地域活動委員会

年間を通じてファン感謝イベント等の事業を推進すべく、「ゲームの日委員会」から名称変更。

その初会合となった。

日時/5月23日午後2〜4時

場所/AOU事務局会議室

出席/7名+事務局2名

●主な審議内容

「ゲームの日」のような催しを頻繁に実施して効果的な浸透を図るようにしたかどうかという第44回理事会での提言を受け、年間を通じたイベントについて討議。ファン感謝イベントを毎月開催することとし、全国会員に呼びかけることを決め政策委員会に諮ることとした。なお、関連して次のような意見が出た今後検討を行うことにした。

●イベントを開催するために必要な案内を盛り込んだ小冊子(パンフレット)を作成し、会員向けに紹介する。

●イベントを開催する日を具体的に設定する。例えば三団体「ゲームの日」委員会とも協議して毎月23日を「ゲームの日」として業界を盛り上げるなど。

●「ゲームイ」や「ゲームの日」のストーリーを作成して、イベントをPRする資料として活用する。

●今年度の「ゲームの日」のイベント例を調査し、会員イベント開催を呼びかける。

COLUMN 機械娯楽は、人間の皮膚感覚とは無縁か?

このところ、水曜日は六週連続して雨にたたられていてという。今週も天気予報がはずれて雨だった。しかし、前日は、東京も真夏日、暑い日差しが照りつけたが、空気が乾燥しているために、さわやかな一日であった。

朝、樹木の多い公園に散歩に行った時、半袖の肌に触れる風が心地よく、どこかでこのような感じを味わったことを思い出した。

もうずいぶん前になる。岩手県の牧場で、生ビールを片手に、牧場の原に座って、岩手山を眺めていた時、樹木と草原の縁をわたって吹く風を受

けて、肌が栗立つほどの快感を覚えた。肌が栗立つというのは、普通は恐怖の表現である。だが、あまりの心地よさに、文字通り肌が栗立ったのである。

しばらくはその肌触りを楽しめ、ようやく腰をあげて帰途についたのだが、どうやらその牧場での印象は、この皮膚感覚がひとときわ立っていいらしい。他の見聞にもまして今でも鮮明に思い浮かべることができ、快感が蘇って

人間の五感に訴える遊びを提供することも、機械娯楽がめざす方向のひとつである。

視覚、聴覚はいうまでもないが、味覚はともかく、嗅覚、触覚に訴える機械娯楽が登場してもおかしくはない。

嗅覚はアロマテラピーなど今流行の癒し系的手段として利用が進んでおり、ゲーム場の環境づくりに役立っている。香り人は人を癒すばかりではない。興奮させる効果もある。

触覚、すなわち肌触りはどうなのだろうか。あの風の快感に匹敵する価値を、仮想現実の世界で味わうことができるかどうか。それとも機械娯楽は人間の皮膚感覚とは無縁のものなのだろうか。(N)

地域懇談会

北海道地区協議会(田中龍雄会長)は5月15日午後1時3時、札幌市の「かでる2・7」において、地域懇談会を開催した。昨年2月に続く第2回目。行政側のなかには昨年の出席者もあり、より踏み込んだ内容の懇談会となった。

(株)ナムコ北海道エリアマネージャー
事務局長補佐 菅原正良
(株)ナムコ北海道エリア係長
会計 澤口聡
(三井遊園企画係社長)
理事 岸塚静雄
(株)マキシム北海道社長
理事 阿部哲也
(北海道コナミ社長)
理事 富山雅弘
(株)タイトー札幌営業所所長
監事 土肥征治
(株)スガイ・エンタテインメント(常務)
■AOU本部 谷本彰専務理事

札幌市教育委員会指導室
吉田俊樹指導主事
札幌市少年アシストセンター
向井地春行所長
〃 少年育成担当 松山修造係長
札幌市PTA協議会
藤原せい子事務局長
AOU北海道地区協議会
会長 田中龍雄
(株)ダイワ貿易会長
副会長 山井武男
(株)エイトレジャー(物産専務)
事務局長 有賀彰

【出席者】
行政・地域
北海道警察本部生活安全部・生活安全企画課
一森則雄統括官
〃 少年課・少年サポートセンター
吉田義彦所長
北海道教育庁生涯学習部高校教育課
堂徳将人主査
(生徒指導)
北海道環境生活部生活文化・青少年室
久保義則主幹
札幌市教育委員会指導室
金山正彦指導主事

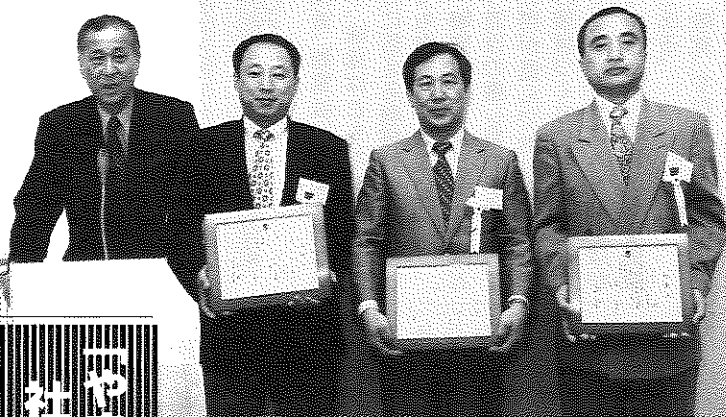
【議題】(※昨年と同様)
Ⅰ AOU北海道が目指しているアミューズメント施設
Ⅱ 地域および行政から見られたアミューズメント施設
Ⅲ 青少年の健全育成について

北海道地区協議会の有賀事務局長が開会宣言。続いて田中会長が「AOUも結成10年。地域懇談会は、3年前から事業の1つとして全国で年3〜4回実施している。ゲームセンターに対する価値観の違いから一部で有害環境視されている事実を踏まえながら、地域社会との相互理解を深め、青少年の指導育成にあたることを目的としているが、今日1日実り多いものとなるよう忌憚のない意見をいただきたい」と挨拶。参加者ひとりひとりの自己紹介の後、本題に入った。

業界側では、まずAOUの活動内容について説明。北海道地区協議会の店舗管理者研修会や14名の受講生を派遣した青少年指導員養成講座、「ゲームの日」に行つた医療法人へのゲームの出版を紹介し、さらにAOUのゲームを「新しく店舗に掲示し、非会員との差別化を図る」営業をしていることをアピールした。それに続いて、議題にとらわれず行政・地域サイドの出席者から発言があった。主だったものは次の通り。
〇平成12年度の指導の対象少年は8800人。指導員に対してカラオケ店に比べゲームセンターの対応は好意的であり、一部を除けば全面的に協力をいただいていた。指導の多くは喫煙、怠学(いじめ等)が原因により学校に行きたいけど行けない等が増えていることに目を引かれる。子ども

(社)青少年育成国民会議が AOU会員4社に感謝状贈呈

大野商事(株)、(有)デライト、(有)ユースター、(株)ハニユウ



▲左から、羽生勲氏、大野佳之氏、畑晴夫氏、平山昭治氏

大野商事(株)(大野圭一社長、茨城県)、(有)デライト(平山昭治社長、新潟県)、(有)ユースター(畑晴夫社長、山梨県)、(株)ハニユウ(羽生勲社長、宮城県)の4社が「団体・企業として運動に貢献した」として感謝状を受けた。ちなみに、この分野で対象となつ

たのは計9団体・企業(他に財団法人ソニー教育振興会、財団法人日本宝くじ財団、財団法人石橋財団など)。全体としては、都道府県民会議の役員、青少年育成国民運動功労者などあわせて百数十の団体・企業・個人に感謝状が贈呈された。

なお、当日は、西原晴夫会長の挨拶、来賓祝辞に続き、感謝状贈呈。第2部としてユースキャスターの生島ヒロシ氏がコーディネイターをつとめ、「大人が変われば子供も変わる」運動の事例発表という進行(午後1時〜2時40分)。記念式典終了後、3時から場所を国際ホールに移し、レセプションが行われた。

はじめ、山梨県カラオケレジャー協議会、山梨県遊技業協同組合、(株)ファミリーマート、(株)セブンイレブン・ジャパンなどの各コンビニ、山梨県たばこ商業組合連合会など計17の関係業界団体と、山梨県企画部県民室青少年女性課、山梨県教育委員会義務教育課、山梨県警察本部生活安全部生活安全企画課、甲府市少年補導センターなど7つの行政機関。事務局は山梨県企画部県民室青少年女性課に置かれている。

ちなみに、会長就任直前に畑氏は国民会議から感謝状を贈呈されているが、全国的に見て青少年女性課に県民会議の事務局があるというケースも多い。畑氏は「感謝状を受けたことは、国民会議からお墨付きをいただいたようなもの。行政側にも安心して会長を任せられるという気持ちを持つていただけたのでは。いずれにしても、地域の責任を果たす意味で一生懸命働きま

初代会長に山梨県協の畑会長

6月1日、山梨県の関係業界と行政による「やまなし青少年社会環境健全化推進会議」が設立され、同日開催された第1回全体会において山梨県アミューズメント施設営業業者協会の畑晴夫会長が初代会長に就任した。

同推進会議は、「青少年に

関わりの深い関係業界と行政機関が連携して、共通の意識を持つ中で青少年を取りまく環境整備のための業界の自主的規制や啓発活動などに取り組む、青少年の健全育成に寄与する」ことが目的。

メンバーは、山梨県アミューズメント施設営業業者協会を

対象に店舗巡回。自主規制調査や事業主に対する指導・啓発、自主規制に対する協力要請を行う予定となっている。



なお、「ゲームセンターへ巡回」に行つた時「営業妨害」と言われ指導に至れなかつた」という意見も出たが、これに対し業界側も「販売だけを店長に言わないというのでは指導員と店長に行き違いが発生しかねない」と巡回する際には「一言声をかけていただければコミュニケーションもとれる。気がついた点はどんどん指摘していただきたい」と意見はAOUのホームページに連絡していただいても結構です」と要望した。

最後に「こうした懇談会は今後も続けていきたい」と業界側が挨拶。有賀事務局長の閉会宣言で終了となった。

地区協議会 地報

中部・北陸

日時/5月22日午後1時30分～4時
場所/名古屋駅「ホテル アソシア 名古屋ターミナル」
出席/9名

入江AOU会長ならびに桐谷事務局長を迎え、AOU財政基盤の改善について討議。主な討議内容は次の通りである。

○展示会収入に頼らない会費制度の導入が必要であることを確認し、前向きな姿勢で真摯に対応すべきである。

○弱小オペレーターも参加できる方策を考える等、組織率の低下を極力控える努力をする。

○県協会の活動を活性化することが会費のメリットにもつながるため、県協会の財政も豊かにする必要がある。

○展示会の動向を見極めながら、例えば1社4万円(年会費)からスタートして段階的にあげていくことはどうか。

○AOUに剰余金があれば県協会に返金する方法はとれないか。

○会費改正の試案をつくってほしい。検討はその後にやる。

○学校では子どもを管理できるが外に出れば不可能。そういう意味ではある意味ゲームセンターは安全圏としての役割を果たしている。まがりなりにも管理者がいるからだ。現場の店長に示す指針をしっかりとしたい。

また、業界への質問として「AOUの会員の割合はどれくらい」といった声があり、それにこたえる形で「AOUには営業所の7・8割が加盟している。今年のはりを作成して看板を背負うようにした」「北海道は24団体。約80%近くが加盟」「北海道は大手3社が占めている」「ゲームセンターによって対応がまちまちという指摘に関しては、AOU加盟の営業所にステッカーを掲示して健全な営業をアピールし非会員との差別化を図っている」となど、のびりやステッカーをPRした。

九州・沖縄

日時/5月23日午後1時30分
場所/アークホテル博多ロイヤル(福岡市)

長友会長が第12回AOU通常総会の出席報告(九州・沖縄地区協議会の本年度事業計画もAOU本部が策定した事業計画に基本的に連動して策定した旨を説明して、次の審議に移った。

○平成12年度事業報告ならびに収支決算報告(承認)。なお、平成12年10月、協議会の支援のもと熊本県協会の再発足したこと、同協議会担当で平成12年11月16日佐賀県博野温泉で開催された10周年記念AOU全国大会が成功したことについて報告があり、全国大会での各メンバーへの慰労および謝意表明があった。

○平成13年度事業計画案ならびに収支予算案(承認)。なお、会長から特に「ゲームの日」における工夫したイベントの開催、AOUステッカーののびりやの有効活用、青少年指導員養成講座および店舗管理者研修会への積極的参加について要請があった。

また、AOUの財政基盤に関し、現状と今後の動向についての報告があり風営法へ景品提供行為に関連するAOU組織の意義を再確認した。

○報告事項(大分県協会会長交代)

日時/5月28日午後3時30分～4時
場所/高松アルサ(高松市)
出席/4名+委任状3名

愛媛県協会の和田会長が議長に選出され、次の議案を審議した。

○平成12年度活動報告ならびに収支決算報告(承認)

○平成13年度活動計画案ならびに予算案(承認)

続いて報告、依頼、確認事項として、AOU総会報告、地域懇談会について、店舗管理者研修会について、永年功労者への感謝状授与についてそれぞれ説明があった。

各地協会 だより

通常総会

4月19日

島根県アミューズメント施設営業業者協会(福田昭三)会長は、4月19日、通常総会を開催した(午後5時、松江ニシアールホテル別館、出席11社+オブザーバー1社)。主な内容は次の通り。

○平成12年度事業報告ならびに会計・監査報告(承認)

○役員改選(候補により副会長変更。柳ナヲの藤村氏から新谷氏、柳アビスの柳島氏から刃根氏)

○平成13年度事業計画案ならびに収支予算案(承認)

会議終了後、オブザーバーとして参加した景品メーカーの新製品展示。

例会

4月23日

山梨県アミューズメント施設営業業者協会(畑晴夫)会長は、4月23日、例会を開催した(午後3時、アルプス通りサイゼリア、出席6社)。主な内容は次の通り。

○AOU総会について

○AOUののびりやの配布

○全国大会について(4名出席予定)

○甲府県防犯協会総会における表彰受賞者について(太東商事の山下社長の推薦を決定)

○やまなし青少年社会環境健全化推進会議について(参加を決定)

総会

4月25日

熊本県アミューズメント施設営業業者協会(木村仁信)会長は、4月25日、平成13年度第1回総会を開催した(午後2時、3時、フタバ銀座通り店、出席7社)。主な内容は次の通り。

○平成12年度収支決算・監査報告承認

○平成13年度収支予算案ならびに活動計画案(承認)

定期総会

4月26日

宮城県アミューズメント施設営業業者協会(羽生金成)会長は、4月26日、定期総会を開催した(午後1時、ホテルグレンパレス、出席13社+委任状3社)。主な内容は次の通り。

○平成12年度事業報告ならびに収支決算報告(承認)

○平成13年度事業計画案ならびに収支予算案(承認)。なお、7月と12月に仙台市内の店舗視察、10・12月に店舗管理者研修会を実施。

○AOU会費値上げについて

会議終了後、午後3時～5時、宮城県警生活安全部生活安全企画課の板橋課長補佐および芳賀課長、同課員、少年課風俗環境浄化協会の長谷川事務理事による講和があった。

通常総会

5月9日

埼玉県アミューズメント施設営業業者協会(菅原幸夫)会長は、5月9日、第5回通常総会を開催した(午後1時30分～3時30分、ラフゼイタマ4F、出席10名+委任状12名)。主な内容は次の通り。

○平成12年度事業報告ならびに収支決算

監査報告(承認)

○平成13年度事業計画案ならびに収支予算案(承認)

○協会会則承認について

○役員選出(菅原会長親任)

○新入会員紹介

会議終了後、午後3時40分～4時30分、尾崎ビジネスアミューズメントの尾崎朋寿氏を講師に迎え、「当業界の新しい役割先開拓について」の講演を実施。

理事会

5月10日

長崎県アミューズメント施設営業業者協会(島田武志)会長は、5月10日、理事会を開催した(午前11時～午後5時、セントヒル長崎、出席6名)。主な内容は次の通り。

○第21回定時総会について(10月中旬の実施日程を検討する)

○「ゲームの日」の催しについて(施設への景品等の寄付を継続)

○会員増強等の活動方針(未加入者全員に対し、何らかの関係を通じて総会までに勧誘)

○その他(高齢を理由に島田会長から辞意の表明があったが、引き続き役員改選を含めて検討することとした)

理事会

5月14日

愛知県アミューズメント施設営業業者協会(佐田宗一)会長は、5月15日、理事会を開催した(午後4時30分～8時、名古屋市中本曾路1、出席13名)。主な内容は次の通り。

○AOUステッカーののびりやについて(説明と指示徹底の呼びかけ)

○岡山塔屋の入会承認

○地域懇談会について(予備会議の進行状況報告、候補による委員長の交代)

○AOU財政問題について

○会員の負担を増やさず協会収入を上げる方策について(設置する自販機に關し指定業者を設け会員がその業者と取引するといった試みを昨年からスタートさせたが、予想以上に手数料収入があったことが報告され、損害保険の扱い手数料なども含め引き続き進めることを確認)

○決算案についての報告

○任期満了に伴う次期会長候補について

○副会長の被選挙権に関する内規変更(廣瀬副会長、第2副会長はこれまで同様、広城オペレーターに被選挙権はないが、第3副会長のみ制限がなくなった)

第15回総会

5月15日

三重県アミューズメント施設営業業者協会(宿谷英三)会長は、5月15日、第15回定期総会を開催した(午後2時～4時、津市「ベルエビ館」、出席18名。来賓として三重県警生活安全部の佐波盛主席参事官、同県米川正則企画調査官も臨席し、佐波主席参事官が挨拶。続いて、次の内容の審議に

入った。

○AOU本部の運営等の説明(中部北陸地区協議会佐田会長より)

○平成12年度事業報告ならびに収支決算報告(承認)

○平成13年度事業計画案ならびに収支予算案(承認)

○任期満了に伴う役員改選(全役員留任)

例会

5月15日

神奈川県アミューズメント施設営業業者協会(村山嘉男)会長は、5月15日、例会を開催した(午後2時～5時、川崎市「国際交流センター」、出席7社)。主な内容は次の通り。

○店舗管理者研修会報告(受講者の「研修レポート」集計結果等)

○各社近況状況報告

○ゲームの日について

情報交換会

5月15・16日

東京都アミューズメント施設営業業者協会(廣瀬副会長)は、5月15・16日、AOU入江会長を迎え、情報交換会を開催した(栃木県・川治温泉「柏屋」会議室、午後3時30分、出席27名)。主な内容は次の通り。

○報告事項(AOU・TAMOAの行事予定、TAMOAへスポンサーの開催状況)

○討議(最近の状況、ゲームソフトの配信の可能性(公益賭博の出現による影響等)。なお、翌日はゴルフ大会を日光カンツリー倶楽部で実施した。

通常総会、理事会

5月16・17日

群馬県アミューズメント施設営業業者協会(後藤太)会長は、5月16日、通常総会を開催した(午後2時～4時、伊香保温泉「ホテル木暮」、出席15名)。主な内容は次の通り。

○平成12年度事業報告ならびに収支決算報告(承認)

○平成13年度事業計画案ならびに収支予算案(承認)

審議終了後、協会の顧問である土田行政書士による講演「風営法8号営業の改正点について」を実施した。

また、翌17日、平成13年度の第1回理事会を開催(午前9時、「ホテル木暮」会議室、出席11名。毎年恒例の前夜七ヶ祭りイベント広場におけるチャリゲームコーナー開設の打ち合わせを行った。

第17回定時総会

5月17日

大阪府アミューズメント施設営業業者協会(川橋俊太郎)会長は、5月17日、第17回定期総会を開催した(午後5時～7時、難波御堂筋ビル7Fホール、出席38名+委任状40名)。



兵庫県アミューズメント施設営業業者協会
会手塚明雄会長は5月23日、理事会を
開催した(午後3時15分、センタープラ

兵庫
5月23日
理事会
未収入金処理について
役員改選(会長の退任および新会長、副
会長就任。別記)

遊覧県アミューズメント施設営業業者協
会(朝日正博会長)は5月22日、第5回定
時総会を開催した(正午12時、第2時、び
わ湖タワー、出席6名+委任状3名。主
な内容は次の通り。)

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

◎平成12年度事業報告ならびに収支報
告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支
予算案(承認)
◎その他

宮崎
5月23日
通常総会
香川県アミューズメント施設営業業者協
会(神原研志会長)は5月28日、第17回総
会を開催した(午後2時15分、3時15分、
高松ホテル、出席7社+委任状5社。主
な内容は次の通り。)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算監査報告(承認)
◎平成13年度事業計画案ならびに収支決
算案(承認)

宮崎県アミューズメント施設営業業者協
会(有坂昭二会長)は5月29日、平成13年
度通常総会を開催した(午後1時13分、
リバーサイドホテルフニクス、出席5社
6名。主な内容は次の通り。)

◎平成12年度事業報告ならびに収支決
算報告(承認)
◎平成13年度役員改選について(全役員
留任)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

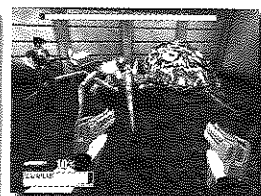
◎平成13年度運営について(前年度の内
容とはほぼ同じで承認)

CAPCOM®

namco®

生存率ゼロ！恐怖からの大脱出！

あの超人気大作「バイオハザード」シリーズがこの夏、アーケードに登場!!



2人で協力プレイ!!

カプコン・ナムコが贈る
サバイバルホラー・ガンシューティング

GUN SURVIVOR®2 BIOHAZARD® —CODE:Veronica—

©CAPCOM CO., LTD. 2001 ALL RIGHTS RESERVED.
©2001 NAMCO LTD., ALL RIGHTS RESERVED

「遊び」をクリエイする
株式会社ナムコ

本社 〒146-8555 東京都大田区矢口2-1-21
AA販売部 〒146-8556 東京都大田区多摩川2-8-5
(大) 〒564-0063 大阪府吹田市工城町1-21-26
(協) 〒812-0006 福岡県福岡市博多区上牟田2-12-24
TEL:03(37)562311 (大)
TEL:03(37)562311 (大)
TEL:06(6)353511 (大)
TEL:093(474)5693 (大)